

會 告

# 第五回日本工學大會

部 會

## 日本鐵鋼協會第 31 回講演大會講演募集

日本工學會は日本鐵鋼協會並に我國に於ける主要なる工學工業關係の 18 學協會相互の協力により工學及び工業の進歩發達のために必要なる事項を研究處理するを目的として居ります聯合團體でありまして 4 年毎に國際的工學大會を催ふして参りましたが、今回は昭和 19 年 4 月に第 5 回の大會を開催することになりました。

日本鐵鋼協會々員は本大會にその正員として大會に参加することが出来ますから會員諸君は此好機會に日頃御研究或は御調査の論文を奮つて御提出下さいます事を希望致します。尙講演御申込の方は別掲の講演申込要項、本大會規則（抜萃）、講演部門内容及び論文提出に関する注意等御参照下さい。

### 講演申込要項

本大會部會として日本鐵鋼協會は第 31 回講演大會（春季大會）及び第 29 回通常總會を開催致しますから、此好機會に會員諸君の日頃の御研究或は御調査に係る御意見を奮て御發表あらんことを切望いたします。

(1) 大會事務の關係上、講演申込期日は昭和 18 年 12 月末日限とし、締切は勵行致します。申込カードで至急演題を御通知下さい。

(2) 500 字以内の講演大要を昭和 18 年 12 月末日迄に御送付下さい、大要を編纂し、出席申込者へ配布します。

(3) 講演会場には幻燈、映寫等の光源の有無は、目下不明ですから、判り次第改めて會告します。

(4) 申込カード、大要用紙は御申越次第御送りいたします。

(次頁よりつづく)

金屬學會擔當

應用地質、採鑛、選鑛、鐵及非鐵冶金、金屬及合金、製造冶金等

(18) 熔接工學（熔接協會擔當）

熔接部の金屬組織的研究、熔接部の構造及び理論、熔接棒及び被覆劑、熔接機器、熔接の應用、各種試驗、熔接問題一般等。

(19) 鑄物工業（日本鑄物協會擔當）

鋼鑄物、鐵鑄物、銅合金鑄物、輕合金鑄物等。

(注 意)

- 講演は原則として所屬學協會擔當の部會に於て行ふことになつて居ります。
- 第一部門(工學及工業に關する一般的諸問題)、第二部門(應用力學)、第三部門(防空問題)は専門を異にする者相集まり工學に共通の諸問題を討議することに重點を置き、特に設けられたのでありますから、之等諸問題に關する論文は此の三部門にて

發表されることを希望致します。但し論文は各所屬學協會に提出すること。

論文提出に關する注意

- 論文に關しては第五回日本工學會大會規則「第六章及び第七章」参照のこと。
- 論文を提出せんとする方は必ず本大會に参加すること。但し論文提出者が二名以上連名の場合は、少くとも一名が参加者たること。  
二つ以上の學協會に所屬する参加者が参加を申込まざる學協會に論文を提出する場合には参加申込を爲したる學協會名及其の旨を附記すること。
- 論文の型式は、發表せんとする各自の所屬學協會の規定に依ること。
- 論文及其の梗概には、著者の姓名、住所、學位、稱號、職業及所屬學協會名を記載すること。
- その他は前掲講演申込要項に依ること。

## 1. 大會日程

總會 昭和19年4月1日(土)東京帝國大學大講堂  
部會講演 4月2日(日)3日(月・祭)同上講義室  
通俗講演會 4月2・3日(〃)共立講堂  
見學 4月4日(火) (新宿御苑拜觀及び  
戰利品見學の豫定)  
無線放送 3月31日(金)

總會に於ては各學協會長の講演があります。無線放送は日本工學會理事長が行ふ豫定です。通俗講演會見學等は決定次第發表致します。

## 2. 大會規則 (拔萃)

### 第二章 會の目的

第二條 本大會は東亞共榮圈に於ける工學及工業關係者協同して次に掲ぐる事項を遂行するを以て目的とす

1. 工學及工業に関する論文の發表及意見の交換を爲し、知識を増進し、懇親を圖り、以て共存共榮に資すること
2. 發表の論文、意見並決議を記録して工學及工業に関する參考資料と爲すこと
3. 工學知識の普及を圖ること

### 第六章 論文の範圍及條件

第二十二條 本大會に提出すべき論文又は報告の範圍は、工學及工業の總ての部門に涉り其の關係箇所を地域を限定せざるものとす

第二十三條 論文又は報告は指定題目に依るものと任意題目に依るものと二種とす

第二十四條 指定論文又は報告の題目は講演委員會に於て之を選定し、任意題目に就き提出の論文又は報告は會議の目的に適合するや否やにつき講演委員會に於て之を審査す

第二十五條 論文又は報告は講演委員會に於て審査の上左に掲ぐる方法の一に依り之を處理す

1. 全部を發表す
2. 所論の要旨のみを發表す
3. 所論の項目のみを發表す

前項發表の方法は總會又は部會に於ける朗讀、演述若は印刷配布の方法に依る。

### 第七章 論文、題目の種類

第二十六條 論文の種類は別に定むる論文種別通りとす

(註. 3. 講演部門内容参照)

### 第八章 會費

第二十七條 正員は參加費として金五圓を支拂ふものとす

但し日本工學會の社員たる各學協會の會員の參加費は金壹圓とす

## 3. 講演部門内容

(1) 工學及工業に関する一般的諸問題 (日本工學會, 工業化學會擔當)

工業教育, 工學的研究の統合及び促進, 科學的管理法, 多量生産問題, 戰時規格の制定, 生産能率の増進等。

(2) 應用力學(日本工學會, 日本機械學會擔當)

彈性論, 材料力學, 構造力學, 土質力學, 材料の機械的性質, 工業力學, 構造物及び機械の振動, 流體力學, 水力學, 熱力學, 熱傳達等

(3) 防空問題(日本工學會, 建築學會擔當)

監視, 通信警報, 燈火管制, 偽裝, 防彈, 耐彈, 防火, 消火, 防毒, 防疫, 救護, 綜合計畫(例へば一般建築地帯, 工場事業場の防空的構成, 國家中樞機關, 運輸交通機關, 通信機關, 電氣, 瓦斯, 水道施設の防空的構築, 都市の防空的改造, 避難待避, 救護, 復舊工作)等

(4) 建築學(建築學會擔當)

建築計畫, 建築歴史, 都市計畫, 住宅問題, 建築材料, 建築構造, 採光換氣, 建築音響, 耐火, 耐震, 耐風建築, 防空建築等。

(5) 土木工學(土木學會擔當)

土木一般, 土木構造(橋梁を含む), 土木材料, 土木施工法, 國土計畫及び都市計畫, 鐵道, 道路, 飛行場, 港灣, 河川, 水力發電, 上下水道, 測量等

(6) 電氣工學(電氣學會擔當)

電氣物理, 電氣測定, 電子管, 電氣材料, 電氣機器, 發電, 送電, 配電, 電動力應用, 電氣化學等

(7) 通信工學(電氣通信學會擔當)

有線電信, 有線電話, 無線電信, 無線電話, 放送無線, 方向無線, 寫真電送, テレビジョン, 鐵道信號, 光信號, 水中通信等。

(8) 照明工學(照明學會擔當)

光源, 照明, 測光, 電熱等

(9) 信號工學(信號協會擔當)

信號, 聯動, 閉塞, 自動列車停止, 操車保安, 踏切保安, 交通信號等

(10) 機械工學(日本機械學會擔當)

熱機關(航空發動機を含む), 蒸氣罐, 水力機, 空氣機械, 工作機械, 工作法, 起重機及び運搬設備, 鐵道車輛, 自動車工學, 火力及び水力發電所工學, 紡織, 機構, 機素等。

(11) 精密工學(火兵學會擔當)

測定機械器具, ゲージ類, 精密工作機械及び工具, 治具及取付具, 材料試験機等。

(12) 造兵工學(火兵學會擔當)

火砲構造及理論, 彈道學, 彈丸, 魚雷, 機雷, 火藥, 射擊指揮裝置, 光學兵器, 音響兵器, 航海兵器等。

(13) 冷凍工學(日本冷凍協會擔當)

冷媒, 冷凍機, 冷凍設備, 熱絶縁, 冷蔵及凍結, 製氷工業, 冷蔵輸送等。

(14) 衛生工學(衛生工業協會擔當)

暖房, 換氣, 空氣調和, 衛生工事等。

(15) 造船學, 船用機關學及び航空工學(造船協會擔當)

理論造船學, 造船設計及船體構造, 主及び補助機關艤裝, 救命設備施工法, 工場設備, 航空工學等。

(16) 化學工業(工業化學會, 化學機械協會擔當)

無機及有機化學工業, 珪酸鹽工業, 合成化學工業, 電氣化學工業, 燃料, 潤滑油, 化學工學, 化學裝置及機械等。

(17) 採鑛及冶金, 金屬及合金(日本鑛業會, 日本鐵鋼協會, 日本